

平成28年2月18日（木曜日）第1回臨時会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
8番	石山忠	議員	9番	阿部清	議員
10番	沖津一博	議員	11番	辻登代子	議員
12番	工藤吉雄	議員	13番	柏倉信一	議員
14番	木村寿太郎	議員	15番	内藤明	議員
16番	杉沼孝司	議員			

○欠席議員（1名）

7番 太田芳彦 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	月光龍弘	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	秋場礼子	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
佐藤浩之	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号 第1回臨時会
平成28年2月18日(木) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 4 質疑
" 5 議第 1号 第6次寒河江市振興計画基本計画の策定について
" 6 議第 2号 損害賠償の額を定めることについて
" 7 議案説明
" 8 委員会付託
" 9 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、9番阿部 清議員、10番沖津一博議員を指名いたします。

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから、平成28年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、7番太田芳彦議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

[工藤吉雄議会運営委員長 登壇]

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成28年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る2月15日、委員5名出席並びに関係者出席のもと議

会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数を勘案し、本日1日限りとし、その間の会議につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

第1回臨時会日程

平成28年2月18日(木) 開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月18日(木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

以上であります。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第3、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 皆様、おはようございます。

平成28年第1回臨時会の開催に当たりまして、國井議長初め、議員各位に御配慮を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

昨年12月24日午後4時ごろ、大字高屋字台地下地の市道上高屋1号線において発生した自転車の転倒事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものでございます。

なお、賠償金については、全額、道路賠償責任保険から補填されるものでございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第4、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。内藤議員。

○**内藤 明議員** 1点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

こうしたことがあってはならないというふうなことでありますけれども、日常的にこうした道路、特にこのグレーチングなんかがかかっている場所について、どのように点検等がなされているのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** お答えします。

今回の件につきましては、グレーチングのすき間ということでございますけれども、この場所に限らず、日常的にパトロールをして点検をしているところでございます。

この場所につきましては、グレーチングが約4センチほど広がっていたということで今回の

事故が起きたものでございますけれども、なお今回の事故を受けまして、特にこういったアンダーパスのグレーチング等については重点的にパトロールしていきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 今回の場合は4センチあいていたということですが、4センチ、常に何か移動するような、あくような、システムの的にその部品がどういうふうになっているか私はちょっとわかりませんが、これはずれるというふうなことはあるんですか。

○國井輝明議長 芳賀課長。

○芳賀弘明建設管理課長 今回の道路につきましては、ちょうど地下道で両側に側溝がありまして、幅5メートルのところグレーチングがあるものでございまして、やっぱり最初からその両側にすき間があかないような工夫が必要だったのかなというふうには思っていますけれども、長年の経過であいてきたのかなというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○國井輝明議長 日程第5、議第1号第6次寒河江市振興計画基本計画の策定について及び日程第6、議第2号損害賠償の額を定めることについての2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○國井輝明議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、議第1号第6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてを御説明申し上げます。

平成23年に策定をいたしました新第5次寒河江市振興計画では、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を本市の将来都市像として定め、この将来都市像の実現のため、鋭意まちづくりに取り組んできたところであります。

今年度この計画が最終年度を迎えましたこと、加えて、急速な人口減少と超高齢社会の進行などの社会情勢の変化に鑑み、新たなまちづくり計画が必要であると判断をいたしまして、第6次寒河江市振興計画の策定を行うこととしたところでございます。

計画策定に当たりましては、昨年3月に公募委員を含む20人の委員から成る寒河江市振興審議会に計画策定を諮問したところであります。去る2月20日に答申がなされました。

第6次寒河江市振興計画基本計画は、新第5次振興計画の基本構想と基本計画を一つにまとめたものでございます。計画期間を平成37年度までの10年間として、将来都市像を「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」として、10年後の将来目標人口を3万8,482人といたしました。

また、この基本計画では、10年間の重点目標を3つ掲げ、それを達成するため、5年間に集中的、重点的な取り組みを進めてまいることにしております。

1つ目の重点目標「地域の笑顔輝く潤いのあるまち」につきましては、活力ある地域づくりを目指し、地域コミュニティの強化と人材育成を図るとともに、地域の豊かな自然を守るための取り組みを進めてまいります。

2つ目の「みんな笑顔若返りのまち」につきましては、子供を産み、育てる環境づくりや将来を担うさがえっこの育成を図るとともに、市

民の健康づくりや生きがいづくりによる心と体の若返りを進めてまいります。

3つ目の「宝を磨き笑顔いっぱいのもち」につきましては、多くの人の笑顔であふれるまちを目指し、企業誘致や中心市街地の活性化を図るとともに、史跡慈恩寺や紅秀峰などの本市の資源を磨き上げ、寒河江の魅力を世界に発信してまいります。

なお、基本政策につきましては、「子どもがすくすく育つまち」、「活力と交流を創成するまち」、「元気に安心して暮らせるまち」、「一人ひとりが力を発揮するまち」、「便利で快適に生活できるまち」の5つの章で構成をしているところでございます。

寒河江市では、平成28年から10年間この計画に基づき、これまで先人が築き上げてきた寒河江市の誇りを受け継ぎ、さらに磨き上げ、市民の皆さんとともに時代に対応した施策を展開して、市民誰もが笑顔で幸せに暮らせる、そして暮らし続けるまちを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

次に、議第2号損害賠償の額を定めることについてを御説明申し上げます。

平成27年7月27日午後1時30分ごろ、主要地方道寒河江村山線において、停止していた自動車に追突し、車両を損傷させ、運転手を負傷させた事故について損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をいたさうとするものでございます。

なお、賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されるものでございます。

以上、2案件につきまして御説明申しあげましたが、議第2号につきましては、詳細を水道事業所長に説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげ次第であります。

以上であります。

○**國井輝明議長** 軽部水道事業所長。

〔軽部賢悦水道事業所長 登壇〕

○**軽部賢悦水道事業所長** 議第2号損害賠償の額を定めることについての詳細について御説明申し上げます。

事故の概要は、給水装置の完成検査のため、公用車で水道事業所から寒河江駅方向に向かっていただいた職員が、村山総合支庁西庁舎方向から出ようとしている車に気をとられまして前方不注意になったことによって、ハローワーク方向に右折しようと道路中央寄りに停止していた損害賠償請求者である河北町在住の男性が運転する自動車に追突し、人身事故となったものでございます。同乗者はいらっしゃいませんでした。

物損の状況は、ブレーキはかけたものの、追突したことによって、同男性の後部ドアとバンパー及び公用車のフロント部分の破損でございます。

過失割合は、停車している自動車への追突であるため、100%でございます。

事故直後、同男性は、外傷もなく自立できる状態でありましたが、首に違和感、目まい及び吐き気を訴えられておられたため、医師の診察を受けていただきました。医師の検査では、神経学的異常所見や骨傷などの外傷所見は認められなかったものの、頸椎捻挫と診断され、翌日に行かれました接骨院にて左上腕部挫傷も負傷名に加わっております。

治療は、事故当日の7月27日から11月28日まで続けられており、その間、病院の通院が延べ4日、接骨院への通院が延べ95日間となっております。接骨院の施術証明書では、11月末で頸部はやや運動痛が残る程度となり、左上腕部は治癒となっております。

損害賠償の内訳は、自動車の修理費38万8,681円、修理期間中のレンタカー費14万円、治療費56万3,852円、通院交通費3万1,950円及

び慰謝料55万4,400円で、合計167万8,883円でございます。

このたびの事故で同男性に約4カ月にも及ぶ苦痛を与えてしまったことや治療での御迷惑をおかけしたことについて深く反省し、おわびを申しあげるとともに、公用車の運転に対するなお一層の注意喚起と交通法規遵守の徹底に努めてまいり所存でございます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

議第1号及び議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第1号に対する質疑はありませんか。内藤議員。

○**内藤 明議員** ちよつと私、わからない点がありますので、少しお尋ねをしたいと思います。最後のほうですが、1つは、75ページになりますけれども、上水道の持続可能な経営基盤の確立ということで、最後の主な取り組みの中で民間委託等も含めた窓口業務の効率化の推進とこのようになっていますが、「民間委託等も含めた」という文言からすると、他のことも想定されてここに書かれているものというふうに思ひますが、そのほかどういふものを想定されてい

るのかお伺ひしたいというふうに思ひます。

それから、次のページ、76ページの下水道の計画的な施設の更新と地方公営企業会計への移行ということでもありますけれども、その中で現行の独立会計から地方公営企業会計へ移行するというようなことだろうというふうに思ひますけれども、そうすることによって透明性の向上というようにことが図られるのかどうかということも疑問でありますし、かつまた、サービス低下がないのかというふうにも思われますので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部水道事業所長。

○**軽部賢悦水道事業所長** 75ページの民間委託等も含めた窓口業務の効率化の推進というところについてでございますが、おっしゃるとおり、民間委託も含めまして内部の業務効率化ということも考えながら上げさせていただきました。

窓口業務というのは、料金にかかわる部分とか、給水装置の申し込みの窓口とか、その辺を想定しております。以上です。

○**國井輝明議長** 森谷下水道課長。

○**森谷孝義下水道課長** 公営企業にすることによりまして透明性が確保されるのかという御質問に対しましては、現在特別会計でやっているものを今度企業会計にすることにより、簿記等につきまして普通の会計のような形の見やすい会計処理ができるということと、今後将来的にどういふふうなことで経営を図っていけるのかというふうなことが見やすくなるような形になると思っております。

あと、サービスの低下についてでございますけれども、サービスの低下については変わりなく行われるものというふうに考えているところです。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** では、最後の部分について再度御質問申しあげますけれども、現行制度で透明性は図られていないように、この文面からする

とどうも受けとめられるんですよね。現行制度についてだめだから、経営健全化へ向けて地方公営企業会計へ移行すると、こういうふうなことに思われるんですが、現行制度の中でも私は透明性というのは図られているんじゃないのかなという気がするんですよね。その部分なんです。

むしろ、経営健全化に向けて、例えばいろいろ合理化をしていきたいというふうなことであれば文面上はわかるんですが、透明性というのがどうもわからない。この点なんです、いかがですか。

○**國井輝明議長** 森谷課長。

○**森谷孝義下水道課長** 経営の透明性ということでございますけれども、歳入歳出等、あと今後、先ほどもお話ししましたけれども、どういうふうな形に経営を持っていくかということも公営企業会計の中に入りますとわかりやすくなってきますので、そういう形の透明性というふうに考えておるところです。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** つまり私が危惧しているのは、公営企業会計になって、例えば採算のとれない部分についてはもういいんじゃないかなんていうことになると困るなというふうに念頭に一つあるんですよね。ですから、そういう意味で申しあげたんですが、答弁は要らないんですが、このことからすると、現行の制度でも透明性はきちっと確保されているのではないのかなとこのように思ったものですから、ちょっと一言申しあげました。答弁はいいです。

○**國井輝明議長** ほかにありませんでしょうか。
渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長の御説明があったわけですが、私どもへの資料の中でパブリックコメントとか、議会からの意見等を受けての修正、あるいは地域説明会、8地区で意見交換会なども行って、市民による市民のための計画を策定され

たというふうなことですけれども、さまざまパブリックコメントとか、8地区の説明会での意見やそれに対する対応ということで、インターネットなどで拝見させていただいたわけですが、主なパブリックコメントの意見とか、地域説明会でのこういった意見があったなどという特徴的な市民の皆さんの声もぜひ説明をいただいて、それをもとに庁内での打ち合わせなどを受けて修正を行ったというふうなことでしようけれども、その経過について補足をしていただければというふうに思っています。

2つ目が、この基本計画とあわせて行動計画というものも資料を頂戴しているわけです。さまざま予算なども含めてここに、前期5カ年のアクションプログラムの行動計画ですけれども、これとの関係についても、また説明の機会があればまた別なんですけれども、市長の御説明の中では策定だけの御提案だったものですから、この資料等についての関係がちょっとわからないので、そこを教えていただければと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** きょう議案として御提案させていただいているのは、第6次振興計画の基本計画というものであります。言ってみれば、これになるわけでありませぬ。ここの中にも記載してありますけれども、その中で10年間の目標をこの3ページのところに記載してありますが、上のほうの三角のところの基本計画部分だということで御提案申しあげて御審議をいただいているところでございます。

行動計画というのは、下のほうの10年間の基本的な計画の中に基づいて当面5年間、これから5年間実施をしていく具体的なアクションプログラムというんですかね、同じことだと思えますが、行動計画を定めて具体的に展開をしていくということにしているわけでありませぬ。

ただ、この行動計画については、後ほど全員

協議会のほうで詳しく御説明を申しあげること
にしているところでありますので、その関係性
については御理解をいただきたいなというふう
に思います。

それから、担当課長のほうからも後ほど御答
弁申しあげますが、パブリックコメントについ
ては58件ほどいただいて、渡邊議員からもいた
だいているようであります。

それから、地域座談会も大変多くの皆さんに
御参加をいただいて、非常に建設的な御意見を
いただいて、本当に感謝しているところであり
ます。

我々としても、そういった地域の皆さんの御
意見をできるだけこの計画の中に反映をさせて
いきたいというふうに思って、いろいろその計
画の策定の中に盛り込ませていただいたところ
でございます。

具体的な主な内容については、課長のほうか
ら御答弁を申しあげたいと思います。

○**国井輝明議長** 月光政策企画課長。

○**月光龍弘政策企画課長** お答えいたします。

地域説明会とかパブリックコメントによる意
見等については、渡邊議員にも御案内かと思
いますが、16日にホームページのほうにアップ
させていただいたところでございます。

それらを受けまして、地域説明会のほうでは
1月18日から10日間、8地区で261名の方に
参集いただきまして御意見等々を頂戴したと
ころでございます。

パブリックコメントについては、御案内のと
おり、1月6日から2月4日まで行ったと
ころでございます。

地区の説明会等々につきましては、各地区で
それぞれ異なる部分もございますが、重立った
ものとしたしましては、子育てとか教育環境の
充実、あと慈恩寺などについてもちょっと意識
が高まってきているなというところで受けと
められているところでございます。観光振興全般につ

いていろいろ御意見をいただいたところで
ございます。

その部分につきましては、ホームページのほう
に内容、対応についても政策のほうで対応し
てまいりますということで表記させていただ
いてアップさせていただいております。

あと、パブリックコメントの中についても、
先ほど市長からありましたとおり、17名の方
から58件の御意見を頂戴しておりまして、ほと
んどが施策や取り組みで対応する内容となっ
ておりましたので、そういう回答をさせてい
たいております。

ただ、ナンバー、お手元はないかと思いま
すが、5番と6番の項目につきましては、スマ
イル目標を目標に変えると、ミッションをチャ
レンジに変えるといった市民によりわかりやす
いフレーズに変更しようということで、振興審
議会などの意見も踏まえまして、庁内で検討
して、審議会で了解をいただいて変更させて
いただいたところでございます。

あと、地域説明会の主な点ということでござ
いますが、地域説明会についてもほとんど施
策や取り組みで対応を予定しているものでござ
いましたが、その中でちょっと施策や対応の取
り組みでないものという部分では、11番とい
う番号がついている意見がございしますが、そ
こでは「努める」と表記をもう少し前向きな
表記にできないかということがありましたので、
その辺につきましては「促進」とか「図る」と
か前向きな表現に訂正したところございま
す。

あともう1点、20番目に記載してありますが、
「寒河江型6次産業」という言葉がありま
したが、具体的に「寒河江型」というのはど
ういうことを指すんだというところで、細部
まできちんとした答えができるかどうかとい
うことも踏まえまして、「寒河江型」という
ものをちょっと外させていただいて、「第6
次産業」というフレーズにさせていただいた
ところでございます。

重立ったところはこんなところですよ。以上で
ございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。古
沢議員。

○**古沢清志議員** 第6次振興計画についてお伺い
いたします。

51ページの自主防災組織につきましてちょっ
とお聞きしたいんですけども、現在は組織化
率が81.9%となりまして、平成37年までは
100%に持っていくというふうなことが書いて
ありますけれども、私も危機管理室にちょっと
いろいろ問い合わせしてお聞きしましたが、
聞き逃した点をちょっとお聞きしたいんですけ
れども、あと約2割の世帯で自主防災組織化さ
れていないと。それについてのデメリットをお
聞きしたいんですけども、例えば災害があっ
た場合に何か物資が届かないとか、いろんな不
利な点があるとか、そういうようなことがある
のかどうか、その辺ちょっと、デメリットをお
聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 菅野総務課長。

○**菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局
長** ただいま御質問がありましたけれども、自
主防災組織がないと物資が届かないというふう
なことはございませんでありまして、自主防災
組織は、大きな災害が起きたときに起きた直後
の対応を一番地元でやってほしいということ
であります。大きな災害が起きたときには、市や
県でもすぐに対応できませんし、全国からボラ
ンティアもまだ来ない、また物資も来ないとい
う状況の中で、その手だてが出るまでの間にい
かに対応してもらって被害を少なくするかとい
うふうなことを念頭に置きますので、地元の中
で生存者を確認するとか、弱者の方、支援が必
要な方を手助けするとか、そういうことを主に
していただくということが第1点であります。

それと、日常的に災害が起きたときの対応を
見据えて訓練をしておくというふうなことのた

めに自主防災組織をつくっていただきたいとい
うふうに考えているところでありまして、ぜひ
市内全域100%を目指していきたいというふう
に思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠議員** 細部といいますか、具体的なもの
については行動計画とかそういったもので質
問させていただきますけれども、ちょっと基本
的なことで行動計画等の、あるいは各セクショ
ンごとの計画をお伺いする際に参考にしたいと
いうことで、2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、16ページですけども、教育・保育
環境の充実の中で認定子ども園あるいは幼稚園、
保育所という文言が入ってございます。その主
な取り組みとして、幼稚園、保育所等の整備充
実ということがありますけれども、次のページ
に行きますと、子育て世帯の経済的支援の中で
主な取り組みの中に第3子以降の保育料無料化
の対象年齢の拡大というようなことが記載され
てございますが、大変結構なことだと思います
けれども、幼稚園という言葉も使われておりま
すので、これらについては、幼稚園というのは
今、市立の幼稚園はなくて認定子ども園とか、
あるいは私立幼稚園に対する支援とかそういう
ことをやってらっしゃると思いますけれども、
これら等のあわせの中で支援の拡大というもの
は考えているということと理解していいのかど
うか、そういうことを理解した上でこれからの
細部の計画についての御質問をさせていただ
きたいと思いますので、その点を1つお伺いた
いと思います。

それから、60ページですけども、郷土の歴史
を大切にする活動の推進ということの中で、
地域の民俗芸能が後世に引き継がれるよう、伝
承文化を支援しますということと、主な組み
みとして文化財の調査研究と保存活用及び文化
財登録制度の創設、これらが記載されてござ
います、過去には申しあげたことがあるんです

けれども、支援策として経済的な支援も含めて、それにプラスして国や県、その他の財団等の支援策もたくさんありますけれども、これらを活用する手だてとして窓口あるいは支援の方策として含めて考えておられるのかどうか、その辺のことをちょっと確認したかったということでお伺いしたいと思います。

それから、最後ですが、59ページ、生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みの推進の中で、主な取り組みとして、競技力向上あるいは体育施設の整備充実、最後の段にプロスポーツ公式戦の誘致等による観るスポーツの推進とこういうことがございますが、施設そのものの整備の中に建物等の整備もあるんでしょうけれども、器具や用具、そういったものまで含めて考えているというようなことで理解していいのかどうか、それを受けて行動計画あるいは各セクションごとの振興計画ということで御質問させていただきたいと思いますので、以上3点について考え方があればお教えいただきたいと思います。

○**国井輝明議長** 竹田子育て推進課長。

○**竹田 浩**子育て推進課長 お答えいたします。

子ども・子育て支援新制度につきましては、幼稚園、保育所、あらゆる保育の形を総合的に検討して、幼稚園も保育園も含むという考え方でしております。

したがって、認定子ども園、幼稚園、保育所、一体的に今後整備等を検討していくということにしております。

○**国井輝明議長** 荒木生涯学習課長。

○**荒木信行**生涯学習課長 お答えいたします。

60ページの郷土の歴史を大切にする活動の関係で文化財の関係の支援というようなことで、国、県の支援も当然入れてやっていくという考え方でございますけれども、民間の組織なども、県の段階においてそういった組織もできつつあるというようなことでございますので、当然、市のほうといたしましてはそちらの団体の方と

連携をとりながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

もう1点でございます。前のページの59ページの生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みの関係でございます。

プロスポーツ公式戦の誘致関連でございます。施設の整備は当然必要な点について改修なりをやっていくという考え方でございますけれども、用具、器具については現段階で具体的にこういう用具、器具ということでの考えはまだ持ち合わせておりませんが、これについても当然必要に応じて対応していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○**国井輝明議長** 石山議員。

○**石山 忠**議員 ここは要望する場ではありませんので、確認の意味で申しあげますが、18ページの子育て支援の中で、ここにさっき申しあげましたように第3子以降保育料無料化の対象年齢の拡大ということで、「保育料」というふうに明示されているものですから、ちょっと危惧をしたわけです。今は、竹田課長から出たように、幼稚園を含めていろいろと考えていきたいということですので、そういう意味合いで今後御質問等をやっていきたいなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、先ほど、今度60ページと59ページの関係なんですけれども、支援団体というのは国、県あるいはそういう団体のままとまりのほか大きな企業がいろんな財団をつくって支援をするということをやっているわけです。相当あります。そういう場合ですと、なかなか行政と一体にならないと反応が鈍いというようなことがありますので、ぜひその辺の御研究をさせていただいて、具体的な施策を進める際には行動をお願いしたいということを思っています。

それから、スポーツ関係ですけれども、やっぱり今回体育館なんかは、インターハイが来る

ということで床の張りかえを計画されて、ことしの後半は使えないなどというお話を伺っていますが、体育館のみならず各施設についてやはり箱物とか、あるいは建物、フロア、そういったものはすごく立派だ、グラウンドは立派だったけれども、それに対しての、ないといけない設備がない、そうやってきますとプロスポーツなどというのは相当グレードが上がっていますので、そういった器具、機材、安くないのが現状ですから大変だと思いますけれども、十分精査をさせていただいてその準備をしていただくことが大切かなということで申しあげました。

以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。杉沼議員。

○**杉沼孝司議員** 基本政策の第3章「元気に安心して暮らせるまち」ということでありますが、51ページのほうに現状と課題というふうなことであります。この中に、若年人口の減少や就業環境の変化などに伴い、新入団員が減少していますと、消防団員ですね。それで、初動体制の確保のため、機能別消防団制度の整備というふうにあります。どのような消防団の組織を考えておられるのかお伺いしておきたいというふうに思います。

その中で、消防団員OBの組織化なども考えているのかどうなのか、この辺を含めてどのように消防団員の充足率というか組織を高めていこうというふうに考えておられるのかをお伺いしておきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 菅野総務課長。

○**菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** お答えいたします。

ただいまの御質問にありましたように、OBの組織化を主に考えておられて、部分的なところで消防団の活動の一部を担っていただきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第2号に対する質疑はありませんか。遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** このたびのような大きな交通事故というのは、お互いに大変なことだったなというふうに感じておりますけれども、7月からの治療で頸椎捻挫のほうは11月には運動痛を残すのみということで、大体4カ月に及ぶ苦痛だったというようなお話でございましたけれども、頸椎捻挫といいますのは日にちを区切って治るものではないというふうにも聞いておりますし、このたび今後一切いかなる理由があっても前後以外の金品を請求しないという示談を取り交わしたということではありますけれども、今後もさらに苦痛、それから症状がいろいろなふうに変化して治りにくい症状も出てくるといふふうにさまざまな聞き及んだ事例によりますと想像することができますが、そのような際、今後についてのケアといいますか、事故に遭われた方への金品的以外の精神的なケアといいますのはどのようにお考えになっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部水道事業所長。

○**軽部賢悦水道事業所長** いわゆるむち打ちといえますか、そういう状態ですが、人によってはやっぱり季節になると痛むとか、そういうことはやっぱりある場合もあるかと思いますが、交通事故というのは原状復旧といいますか、そういったものが基本になっていますので、残念ながら補償的にはここまでということになると思いますが、心のケアという意味では、御相談があれば承りたいとは思っています。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** やはりこれは誰も起こしたいと思って起こすものではありませんし、不幸にも突発的に起きてしまうのが交通事故でございますけれども、やはり起きてしまったことについては誠意をもって今後とも対応していくとい

う姿勢が求められると思いますので、その辺については誠心誠意をもって対応していただけたらというふうに思うとともに、我々、やはり「注意一秒けがのもと」と言いますので、お互いに気をつけて、運転やら交通の事故のないように気をつけたいなという思いを一層強くしたところでございます。以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第1号第6次寒河江市振興計画基本計画の策定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時20分

○**國井輝明議長** 以上で、本臨時会の日程は全部終了しました。

これにて平成28年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。